

第16回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

株式会社ロゼッタ

上記の事項に係る情報につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URL:<https://www.rozetta.jp>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社及び子会社は、適正且つ健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
 - (ii) その徹底のため、グループ管理本部が関係各部門と連携をとりつつ、コンプライアンスの取り組みを横断的に整備する。
 - (iii) 監査役及び社長室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。
 - (iv) 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。
 - (v) 取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。また、監査役も出席し取締役の職務の執行の適法性を監査する。
 - (vi) 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当り、被害の防止とステークホルダーの信頼を損わぬよう行動する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。
 - a. 株主総会議事録
 - b. 取締役会議事録
 - c. 取締役が主催する経営会議など、その他重要会議の議事録
 - d. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
 - e. その他取締役会が決定する書類
 - (ii) 取締役、監査役及び社長室は、常時上記（i）に示す文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) リスクマネジメント規程、危機管理基本規程等を策定し、リスク状況の把握、円滑な情報伝達と緊急体制の整備等、適正かつ効率的なリスク管理体制の整備を図る。
 - (ii) 当社グループの事業内容上、特に、個人情報管理、及び、システム・情報セキュリティ管理を重視し、個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、規則・ガイドライン等の制定や教育等を行うものとする。
 - (iii) 監査役及び社長室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、定期的に、あるいは必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。
 - (iv) 大規模災害、基幹システムの停止等、社内または社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、CEOを本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応のもと、損失の最小化を図る。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 原則毎月1回の取締役会及び経営会議、また臨時取締役会もしくは臨時経営会議を必要に応じ随時開催し、取締役及び執行役員間の情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - (ii) 職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- (i) 当社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
 - (ii) 当社社長室は子会社各社の内部監査を実施する。
 - (iii) 子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が要請を行ったときは取締役会と協議の上、必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフを置くこととし、その人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(i) 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。

(ii) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

(iii) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。

- ⑧ 監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(i) 監査役会からの要請があれば、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

(ii) 当該使用人が置かれた場合、当該使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないこととする。

(iii) 監査役の職務を補助すべき使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑨ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行わないこととしており、これを取締役及び使用人に周知徹底する。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

会社は、監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。また、監査役による緊急または臨時に支出した費用については、事後の返還請求に応じる。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を必要に応じて行う。

(ii) 監査役は、必要に応じて社長室と連携をとり、監査役監査を行う。

(iii) 監査役は、必要に応じて公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保することとする。

(iv) 監査役は、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用の状況**

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、体制の整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より効果的な体制の整備・運用に努めております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2019年 3 月 1 日から ）
（ 2020年 2 月29日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	250,794	1,230,983	△289,839	△435	1,191,502
当連結会計年度変動額					
新株の発行	2,771	2,771			5,542
親会社株主に帰属する 当期純利益			308,365		308,365
自己株式の取得				△426	△426
連結子会社株式の追 加取得による持分の 増減		△1,000			△1,000
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	2,771	1,771	308,365	△426	312,481
当連結会計年度末残高	253,565	1,232,754	18,525	△861	1,503,983

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	458	2,206	1,194,166
当連結会計年度変動額			
新株の発行			5,542
親会社株主に帰属する 当期純利益			308,365
自己株式の取得			△426
連結子会社株式の追 加取得による持分の 増減			△1,000
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	△369	△2,206	△2,575
当連結会計年度変動額合計	△369	△2,206	309,906
当連結会計年度末残高	89	-	1,504,072

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社グローヴァ
Xtra株式会社(2019年3月1日付で株式会社エニド
アより商号変更)
anydooR USA Inc.
株式会社T-4PO Construction
RPAコンサルティング合同会社
株式会社CLASSIII

当連結会計年度より、株式会社T-4PO Constructionを新たに設立したため、また、RPAコンサルティング合同会社の全ての持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社インターメディア、スピード翻訳株式会社は、2019年3月1日を合併期日とする株式会社グローヴァ、株式会社エニドアとの吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、anydooR USA Inc.の決算日は3月31日ではありますが、2月29日において仮決算を実施したうえ連結計算書類を作成しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

・製品、原材料、仕掛品

当社及び連結子会社において翻訳物の仕掛品に関しては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、販売用テキストに関しては総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備及び構築物 3年～22年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未払金」は110,829千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越契約の総額	450,000千円
借入実行残高	280,000千円
	<hr/>
	170,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,330,260株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 324,300株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産にて運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で5年後であります。

借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社では営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし、事業部門に随時連絡をしております。これにより各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、事業部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク（流動性リスク）を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差 額
① 現金及び預金	991,056千円	991,056千円	－千円
② 受取手形及び売掛金	427,847	427,847	－
③ 支払手形及び買掛金	(88,469)	(88,469)	－
④ 短期借入金	(280,000)	(280,000)	－
⑤ 未払金	(205,792)	(205,792)	－
⑥ 未払法人税等	(34,457)	(34,457)	－
⑦ 長期借入金(※2)	(669,738)	(666,731)	△3,006

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金 ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 支払手形及び買掛金 ④ 短期借入金 ⑤ 未払金 ⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	991,056	－	－	－
受取手形及び売掛金	427,847	－	－	－
合計	1,418,904	－	－	－

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	280,000	—	—	—	—	—
長期借入金	237,655	207,083	80,000	80,000	65,000	—
合計	517,655	207,083	80,000	80,000	65,000	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 145円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円91銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(取得による企業結合)

当社は2019年8月15日開催の取締役会において、2019年9月1日を効力発生日としてRPAコンサルティング合同会社の全持分を取得し、同社を当社の完全子会社とすることについて決議し、持分所有者との間で持分譲渡契約を締結し、持分を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 RPAコンサルティング合同会社

事業の内容 RPAに関するコンサルティング、アドバイザー、開発支援

② 企業結合を行った主な理由

機械翻訳の精度が創業来目標としていた水準を超え、創業来のミッションである「日本を言語的ハンディキャップの呪縛から解放する」についてはゴールが見えてきたことから、新たにミッション第2章として「人類を単純作業の苦役の労働から解放する」を掲げております。具体的な方法論として、RPAコンサルティング合同会社の持つRPAに関する優れたノウハウと、当社の持つAI技術を組み合わせRPA (Robotic Process Automation) にAI (Artificial Intelligence) を加える「AI RPA」を推進するため、決定いたしました。

③ 企業結合日

2019年9月1日

④ 企業結合の法的形式

持分取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した持分

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてRPAコンサルティング合同会社の持分を取得したためです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年9月1日から2020年2月29日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	21,000千円
取得原価		21,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 900千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

7,490千円

② 発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	17,984千円
資産合計	17,984千円
流動負債	4,475千円
負債合計	4,475千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	21,810千円
営業利益	12,776千円
経常利益	12,776千円
税金等調整前当期純利益	12,776千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社グローヴァによる株式会社インターメディアの吸収合併及び、株式会社エニドアによるスピード翻訳株式会社の吸収合併を行うことを決議し、2019年3月1日に吸収合併を行いました。

I.株式会社グローヴァによる株式会社インターメディアの吸収合併

取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

①吸収合併存続会社

名称 株式会社グローヴァ
事業の内容 翻訳・通訳・企業語学研修

②吸収合併消滅会社

名称 株式会社インターメディア
事業の内容 技術翻訳、コピーライティング、DTP、デザイン、印刷

(2)企業結合日

2019年3月1日

(3)企業結合の法的形式

株式会社グローヴァを存続会社、株式会社インターメディアを消滅会社とする吸収合併

(4)企業結合後の名称

株式会社グローヴァ

(5)その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

II.株式会社エニドアによるスピード翻訳株式会社の吸収合併

取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

①吸収合併存続会社

名称 株式会社エニドア

事業の内容 WEBサイトにおけるユーザー参加型バイリンガルプラットフォームサービス

②吸収合併消滅会社

名称 スピード翻訳株式会社

事業の内容 翻訳者マッチングサービス

(2)企業結合日

2019年3月1日

(3)企業結合の法的形式

株式会社エニドアを存続会社、スピード翻訳株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)企業結合後の名称

Xtra株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

III.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2019年 3 月 1 日から)
(2020年 2 月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	250,794	191,740	1,039,242	1,230,983	7,039	△858,046	△851,006	△435	630,335
当期変動額									
新株の発行	2,771	2,771		2,771					5,542
当期純利益						780,247	780,247		780,247
自己株式の取得								△426	△426
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,771	2,771	-	2,771	-	780,247	780,247	△426	785,363
当期末残高	253,565	194,511	1,039,242	1,233,754	7,039	△77,798	△70,759	△861	1,415,698

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	458	630,793
当期変動額		
新株の発行		5,542
当期純利益		780,247
自己株式の取得		△426
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△369	△369
当期変動額合計	△369	784,994
当期末残高	89	1,415,787

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社において翻訳物の仕掛品に関しては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～22年
工具、器具及び備品	3年～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未収入金」は43,071千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	195,029千円
短期金銭債務	4,544千円
長期金銭債権	50,000千円
長期金銭債務	200,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	246,783千円
売上高	92,863千円
仕入高	81,182千円
販売費及び一般管理費	72,737千円
営業取引以外の取引による取引高	600,000千円
受取配当金	600,000千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 422株

(注)自己株式の株式数の増加136株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金（法定福利費含む）	14,250千円
繰越欠損金	2,493千円
子会社株式評価損	376,934千円
子会社株式（現物配当）	29,006千円
その他	18,421千円
繰延税金資産小計	441,105千円
評価性引当額	△407,444千円
繰延税金資産合計	33,661千円
繰延税金資産の純額	33,661千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
子会社	株式会社グローヴァ	直接100%	経営指導の 受託 役員の兼任	経営指導及び 管理業務の受託	75,516	未収入金	93,266	
				外注委託	8,454			
				販売手数料	860			
				連結納税に伴う 回収予定額	69,662			
				借入金の返済	500,000	-		-
				資金の借入	200,000	長期借入金		200,000

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
子会社	Xtra株式会社	直接100%	経営指導の 受託 役員の兼任	経営指導及び 管理業務の受託	4,209	未払金	4,319	
				外注委託	22,228			
				販売手数料	67,832			
				業務受託	1,288			
				連結納税に伴う 支払予定額	16,127			
				貸付金の回収	30,000	長期貸付金		-
				借入金の返済	100,000	長期借入金		-

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社T-4PO Construction	直接100%	経営指導の 受託 役員の兼任 開発の委託	開発の委託	23,870	前払費用	23,870
				経費の立替	929	立替金	929
				連結納税に伴う 支払予定額	225	未払金	225

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	RPAコンサルティング 合同会社	直接100%	経営指導の 受託	経営指導及び 管理業務の受託	2,750	未収入金	4,418
				外注委託	5,244		
				連結納税に伴う 支払予定額	146		

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社CLASSⅢ	直接80%	経営指導の 受託 役員の兼任	経営指導及び 管理業務の受託	8,020	未収入金	66,489
				業務委託	1,080		
				外注委託	65,801		
				資金の貸付	50,000	長期貸付金	50,000

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 市場価格及び業務内容を勘案して両社協議の上決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	137円05銭
1 株当たり当期純利益	75円69銭